

ます。

さらに、委員からは、今回大きく違うのは、審査委員会を設置することである。これはよいことだが、市の内部だけで決めるような形であり、本当にこれでよいのか疑問である。例えば、民生委員の代表であるとか、民間の方にも入ってもらって判断する審査委員会にしたほうがよいのではないかと感じるが、どうかとの質疑がなされ、福祉生活あんしん課長からは、審査委員会の規程については庁議の中で意見があり、このような形となったが、民間の代表に入ってもらうことも考えられる。まだ審査委員会を設置したわけではないので、検討の余地はあるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第76号 指定管理者の指定についてから日程第10、議案第81号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第7、議案第76号 指定管理者の指定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第76号は、厚生委員長報告のとおり決定い

たしました。

次に、日程第8、議案第77号 指定管理者の指定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。よって、議案第77号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第78号 長井市交通指導員条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長の報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第81号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長の報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は、厚生委員長の報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長

(安部 隆予算特別委員長登壇)

○安部 隆予算特別委員長 おはようございます。

平成24年第5回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号から議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの補正予算案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る12月18日、19日の2日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、9名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただき、後日会議録によりご承知くださるようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号につきましては、小関秀一委員ほか2名の委員から修正案が提出されましたので、提出された修正案について提案者から説明を受けた後、質疑、討論を行い、まず、修正案について採決した結果、可否同数であったため、長井市議会委員会条例第17条第1項の規定に基づき、委員長の決するところにより、修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、修正部分を除く原案について採決した結果、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号の2件につきましては、いずれも全員一致で原案の

とおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第11、議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 私は、本定例会に上程されました議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号について、賛成の立場から討論を行いたいと思います。中でも、このたびの補正予算案における都市再生整備事業について、私の意見を申し述べます。

都市再生整備事業については、既に1年という時間を費やして協議、議論をしまりました。当初、市長及び当局の説明不足が指摘され、議会としてもこれに対する賛否の判断に苦慮し、丁寧な説明を市長及び当局に求めてきました。私も市長の提案を前向きに理解しようと努めながら、この間議論をさせていただきました。そしてまた、衰退傾向から脱却できずにある長井市において、現実的にどのような施策が必要であるかという観点から、そして市民の方々が考えているまちづくりへの思いを傾聴すべく、市長と市民とのまちづくり意見交換会はもとより、公開されている各種委員会や審議会など、多くの会議を傍聴してまいりました。市民の方々か

らは、地域の継続性や活性化のためには、雇用の場をつくり出し、経済効果を生む施策の実現に努力してほしいなどの声が多く寄せられ、今日的課題が改めて語られたことが多かったように思います。

これまでも、そして現在でも、市長をはじめ、当局関係者において、企業誘致のためのさまざまな努力や市内企業における受注拡大支援を通じた雇用の拡大を目指す支援策を講じています。しかし、世界的な景況感の後退、円高、デフレの中にあっては、残念ながら、このような努力や対策が功を奏することはたやすいことではありません。このたびの都市再生整備事業が市内の雇用や経済の立て直しに寄与する力がどれだけのものであるかは未知数ではありますが、しかし、よりよい効果を生む可能性を否定できるものではありません。私の知る限りでは、事業に対し慎重論を唱えられる市民の方もおられますが、同時に、この事業をきっかけに新たな可能性に期待したいという多くの市民がおられるのも事実であります。

確かに、当初の市長提案には不明瞭な部分もありましたし、手順を違えたとの批判もありました。しかし、この1年近くの間、市長もさまざまな点で議会側の意を酌み、修正し、再提案を続けてこられました。私もいろいろ進言させていただきながら、活性化のためによりよい事業となるように議論を積み重ねてきたつもりであります。

特に、教育施設に近接し、幼児保育施設と隣接することへの懸念には、私も9月議会において、幼稚園との境界には緩衝帯を設けたり、駐車場や建物の配置を工夫したり、防犯カメラなどの設置も含めた対策等をとるよう提言させていただき、当局からも積極的にさまざまな対策を講じるとの答弁をいただいております。現在ある施設の活用や長寿命化策とあわせた施設整備をすべきとの他の議員の方々の提言について

は、まだ具体性に欠けていることや、実現までに要する時間を考えれば、それらは今後の年次計画に盛り込んで議論をすることが肝要であると考えますし、第5次総合計画の中での審議が妥当であると思っております。

この都市再生整備事業は、現在既に着手されている本町の街路整備事業をより効率的に促進させるためにも重要であるものと理解していますが、本事業は5年間の提案事業であり、国の認定を取りつけていることも考えれば、この機会を逸すれば街路整備事業にも影響を与えかねないと思っておりますし、まちなかへの誘導、回遊策の不備への懸念に対しては、今後必要なソフト事業をつくり上げ、実行することで解消できるものと考えます。

施設を1カ所に集中させ、投資効率を上げようという提案や考え方もお聞きしますが、リスクを分散させるという観点からは疑問が残りますし、さまざまな施設をある程度の地域内に、つまり中心市街地に混在させることによって起きる人の往来がまちなかのぎわいをつくり出すことにつながることを考えたとき、予定されているかわと道の駅の場所には違和感を覚えるものではありません。

この際、特に申し上げたいことの一つに、この事業が今後市民の方々の意見やアイデアによって成るものだということがあります。かわと道の駅の実施設計の段階において、もしも市民による検討委員会の検討結果が見直すべしとなった場合には、その意見を尊重するとの見解を市長は述べています。このことはあくまで今後の市民の考え方に即した形でかわと道の駅が整備されるものだと言明されたものであります。市長ご自身が民意を尊重し、計画策定と実施に当たると約束されたわけで、その判断は大いに評価されなければなりません。これからの公共事業は、そのことによる民間投資を促すものでなくてはなりません。また同時に、市民がふ

だんに集いたくなる施設整備という視点も重要であります。この点についても、今後さまざまな提案の積み上げや、先ほど述べた検討委員会での議論や意見に大いに期待しているところがあります。

現在ある、いわゆるまちなかと呼ばれる商店街のにぎわいづくりは、関係者のご努力によってさまざまな取り組みがなされております。より一層のにぎわい創出のためのハード整備事業を呼び込むには、相当の時間を要することが予想されます。市民が求めてやまない市街地の活性化策には、心理的にもスピード感を提供すべきですから、このたびの都市再生整備事業を早急に市街地活性化の呼び水として活用することが必要であると考えます。よりよい具体的対策を提案できなければ、やみくもに慎重審議を続けて時期を逸することがあってはなりません。長井市の商業経済において、よい影響を期待するという観点から申し上げるならば、視点は市外からの来訪者による経済効果であります。市民を購買層とした経済のパイではおのずと限界があり、そのパイをいかに大きくするかという課題に鑑みれば、かわと道の駅はそのパイの拡大を生む機会であり、また、そのようなにぎわいをつくり出す施設にしていかなければなりません。いずれにしても、このたびの都市再生整備事業は、幾つかの不安要素はありながらも、その課題は今後の議論や市民の意見によって解決できるものと考えますし、それこそこれからの議会での議論や提言をこの事業に込めていかなければなりません。

加えて述べると、花公園の計画も今後の議論に委ねるという考えを市長は明言しておられます。これもまさにこれからのまちづくりのための議論を議会や市民に託しているということであり、ここで建設的な議論をせずに都市再生整備事業の扉を閉ざしてはならないと考えるものであります。

最後に、過日の予算特別委員会の総括質疑において、私は全庁横断的な取り組みの重要性について進言をさせていただきましたが、第4次総合計画の締めくくりの事業として、また第5次総合計画のイントロダクション事業としても、市役所の全職員の英知と汗を集め、またそこに議会の高い見識を重ね合わせながら、市民と協働してぜひとも中心市街地活性化を具現化しなければなりません。ぜひ議員各位におかれましては、それぞれにお持ちの中心市街地活性化につながるアイデアの具体化策を表明していただき、このたび上程された補正予算案とともに、今後建設的な議論をしていただくことを切にお願いし、また、一昨日の表決において修正案に賛成をされた議員各位にも本会議の議決には原案に賛成を表明していただきたく、重ねてお願いを申し上げながら、私の議案第84号に対する賛成の討論といたします。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第84号について、予算特別委員長の報告は、修正可決でありますので、まず、委員会の修正案について採決いたします。

委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。よって、委員会の修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決をした部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第85号 平成24年度長

井市介護保険特別会計補正予算第2号及び日程第13、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第12、議案第85号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第85号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第86号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○蒲生光男議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第14 議案第8号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第9号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○蒲生光男議長 それでは、日程第14、議案第8号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第15、議案第9号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての2件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

議席番号12番、渋谷佐輔議員。

(12番渋谷佐輔議員登壇)

○12番 渋谷佐輔議員 議案第8号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第9号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

これら二つの議案は、いずれも地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)による地方自治法の一部改正に伴い、本市議会の委員会条例及び会議規則について、所要の改正を行うため提案いたすものでございます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、議案第8号 長井市議会委員会条例